

# 第10回原子力防災会議

## 議事録

原子力防災会議事務局

令和2年度(第10回)原子力防災会議

令和2年6月22日

10:14～10:25

官邸4階大会議室(テレビ会議)

議事次第

議題1. 「女川<sup>おながわ</sup>地域の緊急時対応」の確認結果について(報告)

議題2. 原子力災害対策マニュアルの改訂について(報告)

## 出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）
森 まさこ	法務大臣
茂木 敏充	外務大臣
萩生田 光一	文部科学大臣 教育再生担当
江藤 拓	農林水産大臣
梶山 弘志	経済産業大臣 産業競争力担当 国際博覧会担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
小泉 進次郎	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
河野 太郎	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当
田中 和徳	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
武田 良太	国家公安委員会委員長 行政改革担当

	国家公務員制度担当
	国土強靱化担当
	内閣府特命担当大臣（防災）
衛藤 晟一	一億総活躍担当
	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、 少子化対策、海洋政策）
	領土問題担当
竹本 直一	情報通信技術（I T）政策担当
	内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学 技術政策、宇宙政策）
北村 誠吾	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）
	まち・ひと・しごと創生担当
橋本 聖子	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当
	女性活躍担当
	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
青木 一彦	国土交通副大臣
石原 宏高	環境副大臣兼内閣府副大臣（原子力防災）
小島 敏文	厚生労働大臣政務官
神田 憲次	内閣府大臣政務官（経済財政政策）
加藤 鮎子	環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官（原子力防災）
沖田 芳樹	内閣危機管理監
更田 豊志	原子力規制委員会委員長
荒木 真一	内閣府政策統括官（原子力防災担当）

## 配布資料一覧

### 議事次第

- 資料 1 - 1 「女川地域の緊急時対応」の取りまとめについて
- 資料 1 - 2 「女川地域の緊急時対応」の改定について
- 資料 1 - 3 女川地域の緊急時対応（概要版）
- 資料 1 - 4 女川地域の緊急時対応（全体版）
- 資料 2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

(内閣総理大臣入室)

- 菅内閣官房長官 ただ今から、第10回原子力防災会議を開催いたします。  
本日の議題は、二つでございます。

(議第1)

- 菅内閣官房長官 まず、最初の議題、「女川地域の緊急時対応の確認結果」について、原子力防災担当大臣、説明をお願いします。

- 小泉原子力防災担当大臣 地域の防災計画、避難計画については、国と自治体が一体となって、緊急時の対応の具体化、充実化に取り組んでいます。

女川地域については、3月25日及び6月17日に女川地域原子力防災協議会を開催し、同地域の緊急時対応について確認を行いました。

当該緊急時対応の概要については、内閣府政策統括官から説明いたします。

- 荒木内閣府政策統括官 お手元の資料1-1を御覧ください。

女川原子力発電所は宮城県の牡鹿半島に位置し、原子力災害対策重点区域内には、女川町及び石巻市など、7市町が含まれています。

当該重点区域の人口は約20万人です。この地域の主な特徴は、半島の南側から北に向かって陸路で移動する場合には、発電所の近くを通ることとなること、半島の周辺に離島があることであり、この地域の防護措置として、放射性物質が放出される前の段階から、予防的に避難等を実施することとしています。

東日本大震災の被災地でもある当該地域においては、津波や地震などとの複合災害の発生を想定した防護措置として、特に半島部や周辺離島は陸路、海路、空路といった複数の避難手段を確保しています。天候の悪化などにより避難が困難な場合には、天候等が回復するまでの間は自宅等で屋内退避を行うこととなりますが、安心して屋内退避をしていただけるよう、地元自治体の要望も踏まえた屋内退避施設の放射線防護対策を進めています。

また、当該重点区域の中で避難等に際して、支援や配慮が必要な方々の人数や居住地

の状況等を把握し、それらに必要な輸送手段や避難先等を確保しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症等の感染症流行下において、原子力災害が発生した場合の避難車両、避難所における感染拡大防止策等の基本的な考え方を盛り込んでおります。

原子力災害への備えに終わりや完璧はないことから、引き続き関係自治体と一体となって、緊急時対応のさらなる改善に、継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

- 菅内閣官房長官 ただいまの説明について、発言をお願いいたします。

まずは、原子力規制委員会委員長。

- 更田原子力規制委員会委員長 女川地域原子力防災協議会において確認された「女川地域の緊急時対応」は、原子力災害対策指針に沿った具体的かつ合理的なものであると考えております。

原子力規制委員会としては、今回確認された計画などにに基づき、緊急時の役割を確実に果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

- 菅内閣官房長官 次に、防災担当大臣、国家公安委員会委員長。

- 武田防災担当大臣兼国家公安委員会委員長 まずは防災担当大臣として申し上げます。

自然災害と原子力災害の複合災害に的確に対応できるよう、緊急災害対策本部と原子力災害対策本部の意思決定の一元化、情報収集及び指示・調整の一元化にしっかり取り組む所存であります。

続いて、国家公安委員会委員長として申し上げます。

原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ります。

また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な活動を適切に実施していく所存であります。

以上です。

○ 菅内閣官房長官 次に、総務大臣。

○ 高市総務大臣 総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係県の要請などに  
応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、住民への避難  
指示の伝達などについて、広域的に支援をまいります。

以上です。

○ 菅内閣官房長官 次に、国土交通大臣。

○ 青木国土交通副大臣 原子力災害発生時には、海上保安庁が、巡視船艇・航空機を派  
遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行います。住民の避難につ  
いては、民間船舶では対応が困難な場合には、状況に応じて海上保安庁の巡視船艇又は  
航空機を派遣して対応いたします。

国土交通省としては、関係省庁や地元自治体と緊密に連携し、対応をまいります。

以上でございます。

○ 菅内閣官房長官 次に、防衛大臣。

○ 河野防衛大臣 自衛隊は、女川地域において原子力災害が発生した場合には、宮城県  
知事などからの要請を受けて、多賀城駐屯地の第22即応機動連隊を主力とした陸上部隊、  
航空機、艦艇等を派遣し、関係機関と緊密に連携しながら、避難住民の輸送、簡易除染  
などの支援活動を実施いたします。

○ 菅内閣官房長官 次に、経済産業大臣。

○ 梶山経済産業大臣 今回の「緊急時対応」を踏まえ、東北電力に対しては、住民避難  
時の線量検査や放射線防護資機材の貸与など、原子力災害時の対応に、他の事業者とも  
緊密に連携してしっかりと取り組むよう指導してまいります。

以上です。

○ 菅内閣官房長官 それでは、原子力防災担当大臣。

○ 小泉原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応の取りまとめに当たっては、関係省庁には様々な御協力をいただきました。まずありがとうございます。女川以外の地域も含めて、引き続き御協力をお願いいたします。

特に自衛隊を始め、警察、消防、そして海保、このような実働部隊の皆さんには、地元から現地で、自治体から強い期待が寄せられておりますので、各担当の大臣におかれましては、万が一の場合の対応についてよろしくをお願いいたします。

また、感染症流行下では、可能な限り感染防止対策との両立を図り対応しますが、万が一の際には被ばくと被ばくリスクの回避を優先するなど、国民の生命・健康を守ることを最優先に取り組んでまいります。

今後とも、関係自治体と一体となって、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期してまいります。

○ 菅内閣官房長官 それでは、原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 菅内閣官房長官 ありがとうございます。

次の議題に参ります。

(議第2)

○ 菅内閣官房長官 次に、本会議の下に設置されている原子力防災会議幹事会において、「原子力災害対策マニュアル」を策定しており、改定を行った場合には、本会議に報告することとされています。

今般、資料2のとおり、改定の報告がありましたので、資料の配付にて幹事会からの報告に代えさせていただきます。

以上で予定の議題は終了いたしました。

最後に安倍総理から御発言をお願いいたします。

ここでプレスが入りますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

○ 菅内閣官房長官 それでは、総理、お願いします。

○ 安倍内閣総理大臣 本日、「女川地域の緊急時対応」を了承しました。半島部や離島を含むこの地域においては、複合災害にも備えた重層的な避難手段を確保する必要があり、今回の緊急時対応の策定に当たって、宮城県を始め、関係自治体、関係機関の御協力に感謝申し上げます。

災害対策に終わりはありません。国としても引き続き、関係自治体、事業者と緊密に連携しながら、今後の訓練などを通じて今回の「緊急時対応」を継続的に検証、改善してまいります。

また、今回の「緊急時対応」には、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、避難に当たっては密集を避け、極力分散を図ることとするなど、被ばく防護措置と感染防止対策の両立も図っています。

万が一にしっかりと備え、国民の生命、身体や財産を守ることは政府の重大な責務です。今後とも関係大臣は協力して、原子力災害対応に万全を期してください。

○ 菅内閣官房長官 プレスはここで御退室願います。

(報道関係者退室)

○ 菅内閣官房長官 以上をもちまして、第10回原子力防災会議を終了いたします。

以上